

シリーズ 消費生活相談¹⁰⁵ 心当たりのない迷惑メールに関する相談

○ 事例

携帯電話やパソコンに迷惑メールが1日に何十件も届いて困っている。メールの内容に、「配信停止はこちら」とアドレスが書かれている。停止させたいので返信しても良いか。

○ 助言

心当たりのない不審なメールなどは、開けずに削除してください。返信したり、記載されたアドレスにアクセスしたりしてはいけません。相手から連絡があり、新たなトラブルのきっかけとなる場合があります。

○ 被害を防ぐアドバイス

迷惑メールは「開けずに削除し、反応しない」ようにしてください。迷惑メールか本物のメールか判断ができない場合など、心配なときは消費生活センターまで相談してください。

消費生活相談(無料)をご利用ください。

◎ 知多半田消費生活センターで消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分

午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

4月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)

場 所 中央公民館本館308号室

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

18日(木)

場 所 中央公民館本館102号室

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

4月4日(木)

場 所 中央公民館本館308号室

時 間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

野焼きは禁止されています



屋外での焼却行為(野焼き)に関して、毎年「臭いが付くので洗濯物が干せない」「ぜんそくなので咳が止まらなくなる」「煙が屋内に入るので窓が開けられない」といった苦情が多数寄せられています。

野焼きは、農林水産業や宗教的・文化的儀礼に伴うものなど一部の例外を除き、禁止されています。違反した場合は罰金が規定されています。

例外に該当するものであっても、周囲の方へ迷惑をかけるものや、生活に悪影響を与えるような焼却

行為は認められません。

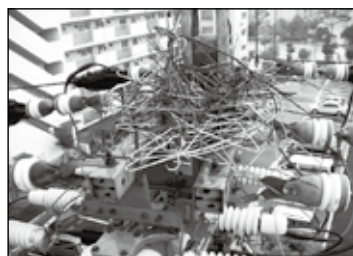
野焼きに関して悪質なもの、危険なものを目撃した方は警察や消防へ通報をお願いします。

■問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48) 1111(内1211・1212)

カラスの巣作りによる 停電防止にご協力を



例年2月中旬から6月上旬までの間、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、近くの中部電力まで連絡してください。

カラスの巣には、金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接

触すると、停電が発生することがあります。ハンガーなどを屋外に放置しないように協力をお願いします。

■連絡・問い合わせ先

中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー半田営業所

☎0120(985) 232

編集後記

先月号で「食に野菜を増やす」と宣言したので、最近弁当に意識して野菜を取り入れるようにしているのですが、そろそろ自分の知っているレシピが尽きてきたのでインターネットでレシピを検索する毎日です。豆知識ですが、捨てられることが多いブロッコリーの芯は実はとても栄養が豊富な部分なので、サラダにしたり肉巻きにしたりしておいしく食べることをお勧めします。豊富な栄養も取れてごみの減量にもつながる…一石二鳥です。ぜひ実践してみてください。